



# 暴追とちぎ

第28号

平成18年6月



▲ 平家大祭 (提供 日光市栗山総合支所)

財団法人 栃木県暴力追放県民センター

宇都宮市栄町5番7号 栃木県栄町別館2F TEL028(627)2995



# 刑事部長挨拶

栃木県警察本部  
刑事部長

日下部 進

本年3月15日付で刑事部長に着任いたしました日下部でございます。

財団法人栃木県暴力追放県民センターの役員、賛助会員の皆様を始め、日頃より暴力団追放運動の推進にご理解、ご協力をいただいている各界の方々から感謝申し上げます。

さて、暴力団は、組織実態を隠ぺいする動きを強めるとともに、活動形態においても、企業活動を装ったり、政治活動や社会運動を標ぼうするなど、更なる不透明化がみられ、その資金獲得活動も引き続き多様化させております。また、最近では、暴力団構成員が中核となって犯罪者集団を形成し、組織的、計画的に振り込め詐欺、窃盗及び強盗など様々な犯罪を敢行しております。

この様な中で、平成17年中における対立抗争事件の発生状況をみますと、本県内での発生はなく、また全国的に見ても対立抗争事件の発生回数や銃器発砲事件数は昭和51年以降最低となっており、さらに、対立抗争事件は1件を除いて発生24時間以内に終結するなど短期化しております。こうした状況は、暴力団対策法が改正されるなど、暴力団組長に対する使用者責任の追及に係る諸対策が一定の効果をあらわしたものとみることが可能です。

本県暴力追放県民センターは、暴力団組長の使用者責任追求に関しては、栃木県弁護士会民暴委員会と連携して支援した暴力団組長等に対する損害賠償請求訴訟において、平成8年1月、全国に先駆けて暴力団組長の使用者責任を認める判決を勝ち取るなど先進的な活動を行い、その後も暴力団排除活動の中核的な機関としての役割を果たしてきているところです。

県警察では、本年の活動の基本姿勢を『県民とともにある警察』と定め、重点目標の1番目に『組織犯罪総合対策の推進』を掲げ、県警察の総力を挙げて、暴力団を始めとする犯罪組織の徹底検挙壊滅に向けた諸活動を推進しているところであります。しかし、暴力団の弱体化、壊滅のためには、ひとり警察の力だけではたせるものではなく、県民の皆様と一体となった諸活動を継続的に推進していくことが必要、不可欠であります。

そのため、皆様には、引き続き警察が推進する暴力団排除活動に対するご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、暴力追放県民センターには、暴力団追放運動の中核として民間団体やボランティアと連携してその活動を推進していただくとともに、官民一体となった効果的な活動が推進されるよう警察と県民との橋渡しの役割を果たしていただきたいと思っております。

結びに、県民の暮らしの安全と安心を守るため警察組織一丸となって諸活動を推進して参りますので、今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



# 平成17年度 第2回理事会・評議員会の開催

平成18年3月17日「アピア」において、(財)栃木県暴力追放県民センター平成17年度第2回理事会・評議員会が開催され、平成17年度収支補正予算案、平成18年度事業計画及び予算案が可決承認されました。



理事長 市川 秀夫 挨拶



栃木県警察本部長 南 隆様 挨拶

# 平成18年度 暴力追放県民センター事業計画

## 1 広報啓発活動事業 .....

- 暴力追放地区大会の開催
- 暴力団排除看板・懸垂幕の設置
- 機関誌「暴追だより」・暴追マニュアル・暴追ポスター・暴追カレンダー等の作成配付
- 暴排ビデオの貸出

## 2 組織活動支援事業 .....

- 地域、職域からの暴力団排除活動支援
- 暴力団排除組織設立に対する支援金の交付

## 3 暴力相談事業 .....

- 警察・弁護士会・センター三者協定による民事介入暴力事案に対する「事案処理チーム」の編成
- 毎月第3水曜日「弁護士相談の日」の開設
- 民事介入暴力一日相談所の開設

## 4 少年保護活動事業 .....

- 暴力団組織加入強要、勧誘、離脱妨害等少年に対する暴力団の影響を排除するための諸活動
  - ・街頭における少年保護活動
  - ・パンフレットの作成配付
- ・少年指導員に対する研修会の開催

## 5 暴力団離脱者支援活動 .....

- 暴力団離脱者の社会復帰支援活動
- 社会復帰対策協議会の開催

## 6 救済事業 .....

- 暴力団員等の犯罪行為被害者に対する見舞金の支給
- 暴力団事務所明渡訴訟・損害賠償請求訴訟等に対する訴訟費用の無利子貸付支援
- 暴力団排除活動推進者に対する資機材の貸出支援

## 7 責任者講習事業 .....

- 各事業所・県・市町等が選任した不当要求防止責任者に対する責任者講習会の開催



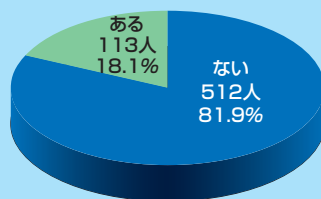
# ● 暴力団員等による

平成17年度における不当要求防止責任者講習の実施状況は、実施回数23回、受講者総数1,548人でした。うち事業所対象受講者が759人、行政機関対象受講者が789人でした。これら受講者に対し、暴力団、エセ右翼団体、エセ同和行為者等からの不当要求の実態についてアンケート調査を行った結果は次のとおりです。

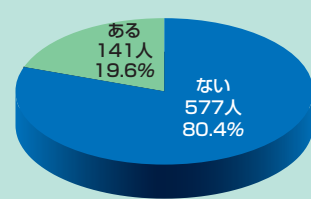
暴力団等による不当要求防止対策に活用してください。

1 暴力団等から不当要求を受けたことがありますか。

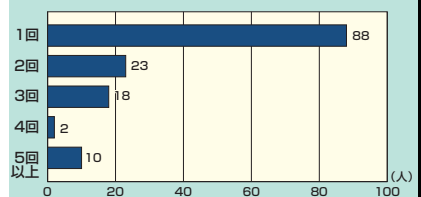
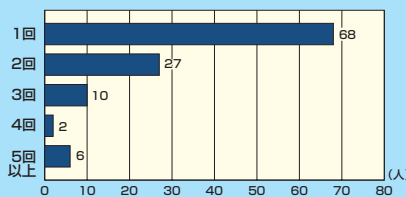
事業所回答者 625人



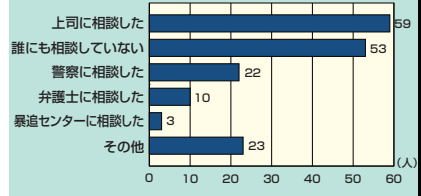
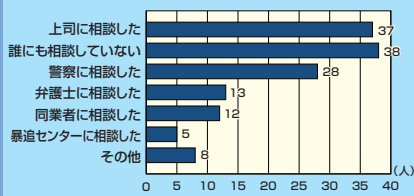
行政機関回答者 718人



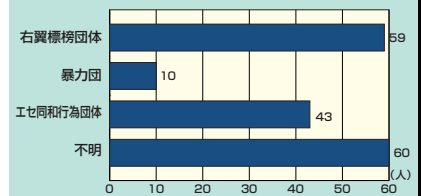
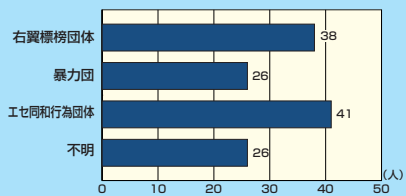
2 不当要求を受けた回数は何回ですか。



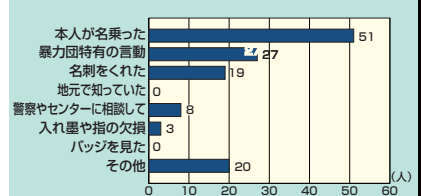
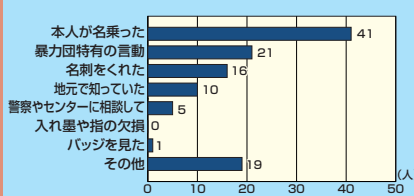
3 不当要求を受けたとき誰かに相談しましたか。(複数回答)



4 不当要求をしてきた相手はどこの団体ですか。(複数回答)



5 相手が暴力団等とどうして知りましたか。(複数回答)



# 不当要求の実態

## 業種別受講者

業種	受講者	回答数	回答率
建設業	437	348	79.6
金融業	263	233	88.6
物品賃貸	59	44	74.6
行政	789	718	91.0
合計	1,548	1,343	86.6

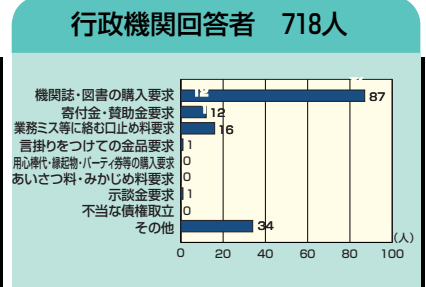
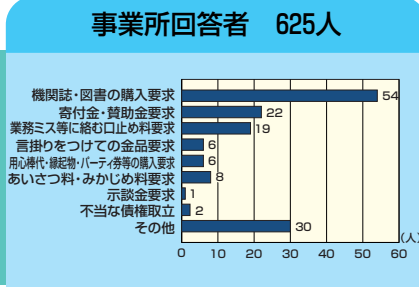
## 講習別受講者

選任時講習受講者	1,328	85.8%
定時講習受講者	220	14.2%
合計	1,548	100.0%

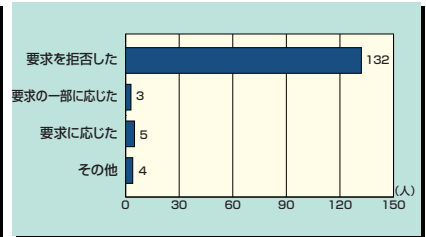
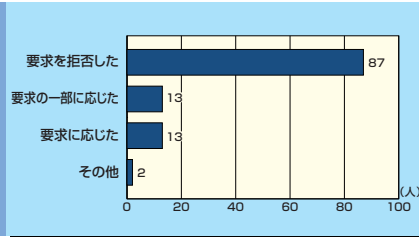
## 受講者感想

自信がたった	248	18.5%
ある程度自信がたった	1,010	75%
全く自信がない	85	6.5%
合計	1,343	100.0%

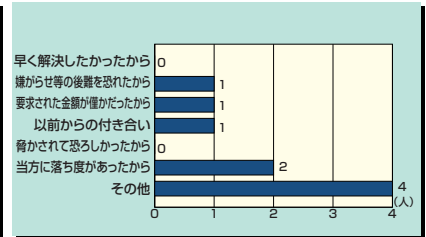
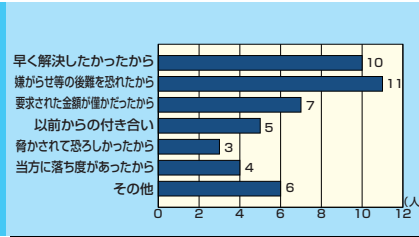
## 6 要求の内容はどのようなものでしたか。(複数回答)



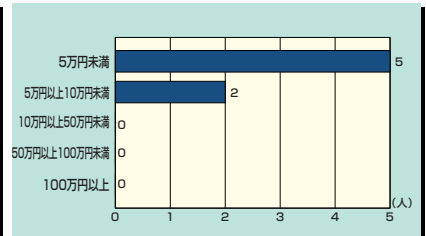
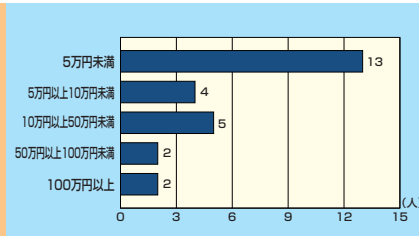
## 7 相手の要求にどのように対応しましたか。(複数回答)



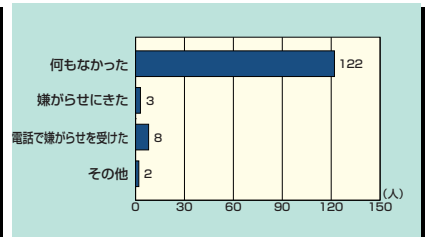
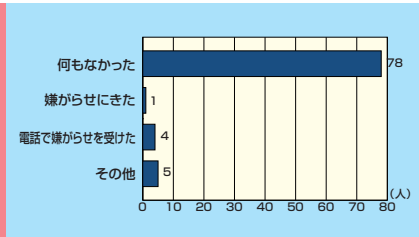
## 8 要求に応じた理由は何か。(複数回答)



## 9 要求に応じて支払った金額はいくらですか。



## 10 要求を拒否した後、相手はどう反応しましたか。



# 平成17年度 暴力相談受理状況

平成17年4月1日～平成18年3月31日



## 相談受理件数

平成17年度の暴力相談受理件数は、

# 292件で

前年比－82件でした。

## 暴力相談の特徴

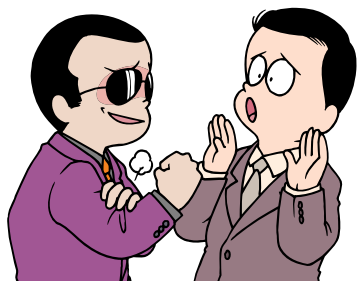
1 受理件数は、平成16年度振りに減少したが、平成17年度暦年集計では12件の増加であった。

減少した月別では、平成18年1月から3月の3ヶ月間が平成17年より減少したことによるものであるが、広域暴力団の一極化が進むなど暴力団情勢から見るに、暴力団員等による不当要求が減少したとは考えられない。

2 相談内容は、依然として機関誌、図書等の購読に関する不当要求が多い。

特異な相談としては、アスベスト建築物放置問題、マンション建築耐震強度問題、談合等世相に反映した金品要求事案が目立った。

その他、ヤミ金、架空請求、家庭問題、サービス業や販売業に対するクレーム事案など相変わらず多岐に亘る不当要求が見られた。



## 主な暴力相談事例

### 相談内容

#### クリーニング店に対するクレーム事案

- (1) 組員から「ズボンが縮んだ。5万円したものだ。どうしてくれる。」と若い衆4人を連れて弁償するよう要求された。(その他同種内容のクレーム事案1件)
- (2) 組員から「ジャンパーがちぢみシワができた。弁償しろ。」と要求された。

### 対処要領

繊維製品のちぢみは、素材によるものであり、再仕上げをして理解を得られるようアドバイス



### 相談内容

#### ガソリンスタンドに対するクレーム事案

- (1) 初めての客にスタッドレスタイヤを交換したが「ホイールナットが甘かったためタイヤが外れた。交換しろ。」と執拗に要求され、新品タイヤ4本を交換させられた。
- (2) 18リットル入りポリタンクに千円分の灯油を販売し、荷台に積んでやったが、「ポリタンクの詮が斜めに閉まっていたため、石油が漏れて床シートが汚れた。代車代等70万円を弁償してくれ。」と執拗な要求を受けた。(同種内容の相談1件)

### 対処要領

言いがかり事案と思われるので、事実を確認し毅然とした態度で拒否すること。エスカーレートした場合は、法的措置も視野に入れ対処するようアドバイス



### 相談内容

政治団体名で「マンション建築で生コン強度をごまかし納入した疑いがある。会社経営者として理念を公表されたい。」と抗議文が郵送され回答を迫られた。

### 対処要領

会社からの回答は控えること。電話による要求があったら「事実がない」旨を回答をするようアドバイス

### 相談内容

政治団体名で「解体工事の入札参加業者と入札価格」の一覧表が郵送された後、会社事務所に政治団体の責任者が訪れ「談合したろ、賛助金を買いたい。街宣もする。」と金品の要求を受けた。

### 対処要領

要求には応じないこと。エスカーレートを考慮し、法的手段を視野に経過記録をとるようアドバイス



## 栃木県建設業協会安蘇支部 暴力追放推進協議会

1月13日佐野市内の「マリアージュ仙水」において開催された、栃木県建設業協会安蘇支部暴力追放推進協議会において「建設業に対する不当要求の実態と対策」と題した講演を行いました。



## 暴力追放市町民大会

1月14日小山市文化センターにおいて開催された、小山市、野木町市民1,000名の参加による、交通安全・防犯・暴力追放市町民大会の後援団体として参加し、暴追パンフレットの配付などの組織支援を行いました。



## 栃木県少年指導委員研修会

2月2日宇都宮総合コミュニティセンターにおいて、県警少年課の協力を得て栃木県少年指導委員180名の参加による少年指導委員研修会を開催しました。



## 鹿沼飲食業組合暴力追放連絡協議会

2月13日福田屋百貨店において開催された、鹿沼飲食業組合暴力追放連絡協議会に、暴追マニュアルを配付するとともに不当要求防止対策の講演等の暴追組織支援を行いました。



## 民事介入暴力対策啓発ビデオの貸出「新作」

暴力対策啓発ビデオ「シャットアウト」不当要求に対する対応要領！の貸出をしております。職域からの暴排対策に活用ください。



## 暴追とちぎ平成18年6月号(通巻28号)表紙写真 日光市栗山総合支所提供「平家大祭」

平家伝説の里で知られる湯西川温泉(旧栗山村)で毎年6月に開催される平家大祭、一般市民参加による平家絵巻行列など、華やかな平安時代を再現した一大イベント

暴力団による悩み、困りごとは

# 財団法人 栃木県暴力追放県民センター

へご相談ください

相談電話 **028-627-2600**

事務局 宇都宮市栄町5番7号 栃木県栄町別館2F

TEL 028-627-2995 FAX 028-627-2996

URL <http://www.boutsui-tochigi.or.jp/>

- 相談は無料。秘密は厳守します。
- 暴力追放相談員が常駐し、皆さんからの相談に応じます。
- 暴追センターで委嘱している弁護士、保護司、少年指導委員にも相談ができます。  
弁護士相談の日は、毎月第3水曜日の午後1時30分～4時です。
- 相談は、面接のほか電話や手紙でも結構です。
- 相談は、毎週月曜日～金曜日（休日祝祭日を除く）  
午前9時～午後5時



## 栃木県暴力追放県民センター案内図

